

新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、通告の順に従いまして一般質問させていただきます。

まず、平成 25 年度の予算編成についてでございます。

去る 11 月 19 日に私ども自由クラブは、市長に対し予算要望をさせていただきました。その中では、もちろんあれをやってください、これをやってくださいというものもございますが、なかには事業をしっかりとお考えいただきたい、あるいは停止していただきたい、そういったものも含ませていただきました。

予算要望するに当たって、ただ何でもお金をつけてくださいというわけにもいきません。やはり財源ということは十分考えていかなければならない、そういう思いもあってそういった書き方をさせていただきました。

予算要望の後ですが、それを要望しただけで済ませてしまうのはどうかというところがありまして、今回、自由クラブのそれぞれの仲間たちが 1 点は一般質問させていただこうということで取り上げさせていただいております。

もちろん先ほど言ったように、いずれにしても財源はどうするのか、そういったことがありますので、そこも念頭に置きながら平成 25 年度の予算編成についてお尋ねいたします。

まず(1)として、予算編成に対する基本的な考え方についてでございます。

昨年度、シーリングを例えば何パーセントかということでは掛けたかと思えますし、その前の年もそのようなやり方をしたのかなというようには思いますが、25 年度につきましては基本的な考え方はどのようなものかお尋ねいたします。

井澤勝明総務部長 平成 25 年度の予算編成につきましては、景気が低迷する中、先行きにも不透明感があり、大変厳しい予算編成になるかと考えております。

少子高齢化社会に対応するための子育て支援対策や高齢者対策、観光・産業振興対策、都市基盤整備、教育環境の整備など直面します諸課題に対応するため、事業の必要性、有効性、妥当性及び費用対効果の検討を行い、限られた財源を有効かつ適切に活用し、コスト意識の徹底や効率的な事業執行の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、歳入につきましても、市税等の徴収率向上に取り組みますとともに、税以外の歳入の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

新実祥悟議員 それでは(2)として、新規事業と重点施策についてお尋ねいたします。

まだ多分、各部署からこういった予算要求というものが提出されたばかりでしっかりと組めてはいないのかなというようには思っておりますが、そういう

なかで重点的に 25 年度行う、あるいは新規事業はどのようなものを行うか、わかっているだけで結構ですが、お尋ねします。

井澤勝明総務部長 重点施策につきましては、稲葉市長の掲げておりますマニフェストにもございます、「堅実な行財政運営」、「安心してお産、子育てのできる町づくり」、「働く場の確保・産業振興」、「病院の安定経営・住みやすい町づくり」、この四つの柱を着実に、誠実に進めてまいりたいと考えております。

これらの重点施策の実現に向けましては、「人口増につながるまちづくり」が必要でございます。このためにも地場産業の活性化や企業誘致等による働く場の確保に努めますとともに、保育行政、学校教育の充実など、安心して子育てができる環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

今年度は、子ども医療費助成通院分を中学校卒業まで拡大をさせていただきました。来年度は 35 人以下学級を中学 3 年生にも拡大させたいと考えております。

また、具体的な事業としましては、蒲郡公民館、第 9 分団の消防団詰所、水防倉庫、防犯パトロール詰所の建設に取り組みたいと考えております。

また、新斎場建設工事に当たりましては、蒲郡市負担分を計上してまいります。

小中学校関連では、校舎の耐震工事が終了いたしましたので、順次プール改修に取り組みますとともに、体育館の天井等の耐震診断委託を行ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、今後の予算編成の中で決定してまいりたいと考えております。

新実祥悟議員 まだこれから詳細というのは決定していくということで、いずれにしましても 3 月議会ではしっかりしたものが出てくるのかなというように思っています。正直に言って、来年度に向けてはそれなりの期待感を持っているということは伝えさせていただきます。

では、(3)の一般会計の歳入・歳出予想についてお尋ねいたします。

まずアとしまして、歳入予算の見通しについてでございます。

市債、企業債の起債あるいは償還、残高の状況について、まずお尋ねします。

井澤勝明総務部長 まず、一般会計の歳入見込みについてでございますが、現在、新年度の予算編成を進めているところでございますので、現段階における見込みではございますが、市税収入につきましては今年度当初予算の約 122

億円を若干上回るのではないかと見込んでございます。

また、一般財源のなかで大きな比率を占めております地方交付税につきましても、総務省の概算要求におきましては、24年度との比較で約1.5%減の17兆2,000億円が要求されているということでございますが、国の予算編成の動向などを踏まえて最終的に算定をしていく中で、今年度並みの確保をできるよう期待しているところでございます。

次に、市債の発行につきましては、市長のマニフェストもございまして、できるだけ発行を抑制してまいりたいと考えております。

現在のところ一般会計につきましては、市債の発行は今年度当初予算の18億2,000万円からはやや少なくなるのではないかと見込んでございます。

また、一般会計以外につきましても、区画整理事業及び下水道事業につきましては、市債の発行は減となる見込みでございまして、施設改善を行っておりますモーターボート競走事業におきましては、借り入れが予定されておりますため、借り入れ総額につきましては増加をする見込みでございまして。

また、現段階における平成24年度末の市債残高の見込みを申し上げますと、臨時財政対策債を除きまして387億円ほどになる見込みでございまして、平成22年度末の約406億円との比較では4.7%ほどの減となる見込みとなっております。

新実祥悟議員 市債残高は4.7%減という見込みということで市長のマニフェスト達成に向けて着々と進んでいるとこういようなとらえとさせていただきます。

それでは、イとしまして、歳出予算の方針についてをお尋ねします。

先ほども少しこのような話もしましたが、シーリングを掛けるかどうか、掛けるのであればその掛け方はどうするのか、どのような方法、やるのかやらないのかも含めてどのようなお考えを持っているか、お尋ねします。

井澤勝明総務部長 今回も部単位での枠予算の設定を行ったところでございます。基本的には、前年度と同額を設定いたしました。

また、新規事業・拡充事業につきましては、スクラップ・アンド・ビルドを基本として考えております。既存の事業につきましても、それぞれ不要・不急なものはないか、あるいは受益者負担等の検討等を加えまして、廃止、縮小、整理、統合等を図ることができるよう考えているところでございます。

新実祥悟議員 民間でやれるものは民間でやっていただくとかそういったこともしっかりお考えいただいているのかなというように思いますが、本当に少

ないといっているのかどうか、とにかく限りある財源ですので、歳出のほうももちろんしっかりと締めていただくというのも、これは当たり前と言えれば当たり前なのですが、ただ市民の皆様ががっかりするような、夢を持たせられないようなそういうやり方ではない、そういう方法をとっていただきたいなとそのように思います。ありがとうございます。

次に進みます。(4)として、モーターボート競走事業特別会計についてでございます。

まとめて質問させていただきますが、平成 25 年度の予算総額の見込みと、収益と繰り出しの見込み、そういったものを全体でお答えください。

本多芳弘競艇事業部長 競艇事業につきましては、来年度、平成 25 年度が 4 カ年にわたる、いわゆる施設改善事業の 3 年目に当たりまして、本場におきましても仮設の運用から平成 26 年度の新スタンドオープンに向けて準備段階の年でもあります。

工事による休催期間というものを約 2 カ月ほど年度末に持ちますけれども、開催日数については年間 180 日の開催をしております。

売上見込みにつきましても、G の周年レースのほかはビックレース開催がないこと、それから過密日程によるナイター場の競合状況というものも悪くなっておりますので、厳しい開催日程のために今年度を上回るような売り上げというものは見込めないというように考えております。

しかし、全体的な収益というものは減少いたしますけれども、ボートウイングの通年開催による受託発売、これが好調を維持しておりますので、他会計への繰出金については今年度並みは維持してまいりたいというように考えております。

以上です。

新実祥悟議員 私どもが一番心配するのは、繰り出しがどの程度になるかということです。本当に競艇事業のほうの繰り出しで市民病院をしっかりと支えていただいているというところがございます。もちろんほかの区画整理ですとか下水道事業もありますが、蒲郡市民にとって最高の福祉だと思っているのが市民病院の安定経営だと思いますので、繰り出しのほうを何とかお願いできるような形で事業のほうを展開していただければと思います。よろしく願います。

次に(5)としまして、国民健康保険事業特別会計についてお尋ねいたします。こちらのほうもまとめて質問させていただきます。

平成 25 年度の予算総額の見込み、それから税収の見込み、そして課税限度額の現状と限度額及び税率の改正は行うかどうか、その辺をお尋ねします。

鈴木富次市民福祉部長 三つのお尋ねをいただきましたので順次お答えします。

まず初めに、平成 25 年度の予算総額の見込みであります。

国が示す後期高齢者支援金等の算定係数が毎年 12 月、年末に示されるということで、その数字はまだ現在確認作業中でありますので、この辺を含めまして現時点での数字ということでご理解いただきたいと思えます。

被保険者数は減少傾向にありますけれども、一人当たりの保険料の給付が伸びていると、こうした状況から国民健康保険事業の特別会計全体で、ことしの当初予算比較で 2 ポイント程度の伸びということで 84 億 4,000 万円程度を見込んでおります。

次に、税収でございますけれども、こちらにつきましては先ほど申し上げたとおり被保険者の減少がありますので、この辺を考慮いたしまして、現年度分の収納率は本年度の予算と同じ 90.5%。それから滞納繰越分につきましては、今年度のこれまでの収納実績から決算見込みを弾きまして、ほぼ同額の確保が可能であろうということで、合わせまして 20 億 4,000 万円程度と考えております。

最後に、課税限度額の現状であります。これにつきましては現在、平成 23 年度に改正した医療分が 51 万円、後期高齢者支援分が 14 万円、介護分が 12 万円、合わせて合計 77 万円となっております。

この限度額の改正につきましては、厚生労働省が平成 25 年度の税制改正について、この辺は据え置きという形のものをしておりますので、平成 25 年度の改正は予定しておりません。

ただ、今お話のあった限度額の改正と、それから税率改正を行うのかという話のなかで、限度額の改正についてはそういう状況であります。次に税率改正の話です。こちらにつきましては、確かに先ほども申し上げたとおり医療費の増加が大変厳しい状況にあるということを確認しておりますけれども、25 年度の税率の改正は行わず、24 年度の繰越金の見込額と今ある基金の残額を使い切ったの予算編成、このように考えております。

ただ、介護分の必要額と課税額との乖離が生じた場合には、「国民健康保険税の税率等の改正における基本指針」というものがございまして、これに基づき対応させていただくということ。

いずれにいたしましても、平成 25 年度の当初予算は税制改正を含まずに組めるのではないかと考えておりますけれども、ただ次年度以降、26 年

度以降についてどうかということは大変厳しい状況であるというように判断しております。

以上です。

新実祥悟議員 一つは安心しました。と言うのは、課税限度額を上げる予定はないということと、税率改正も当面といいますか、25年度はやらずに済むだろうというところで、正直に言いましてやはり負担感というものが非常に大きくなっております。そういうなかで、たくさん払っている方もそうでない方も、やはり税率が上がるですとか限度額が上がるというのはなかなか受け入れ難いという部分があります。

25年度はそういったことで安心ということですが、ただ、基金を使い切ってしまうというお話が今ございました。これは、やはり心配なのです。今後の状況によってはどうなるかわからないということですが、それを、では好転させてくださいといっても、皆さんの健康状態ですとかそういったこともあるわけですので、本当に不可抗力と言いますか、自分から能動的にこういったものを財政的によくしますよということができないのがこの国民健康保険税の特質なのかなというように思っております、大変心配だなというのはありますが、いずれにしても25年度分については何とか今の方針で行っていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、(6)の病院事業会計についてお尋ねいたします。

こちらのほうもまとめさせていただきますが、平成25年度医業収入の見込みについて、それから医師数、看護師数の見込み、それと投資的収支、また新規投資について、この辺わかっていらっしゃる部分をお答えいただけますか。

小笠原幸忠市民病院事務局長 まず、ご質問の予算編成についての前に今年度の状況と決算の概要を簡単にご説明申し上げます。

今年4月から入院診療報酬の請求方式をDPCに変更したことはご承知のとおりでございますが、この変更に伴いまして入院における平均在院日数がかなり短縮されたと、その影響で延べ入院患者数が大幅に減少しているというような状況がございます。

病床利用率で申し上げますと、平成23年度が72.8%に対しまして、今年度10月までの累計でございますが63.7%ということで、9%ほどの減少というようになっております。

一方、入院単価につきましては、DPCの効果もございまして、平成23年度が約4万3,000円、今年度につきましては4万6,500円ということでかなりの増加をしているわけでございますが、延べ入院患者数の減少のほうが大きくな

っている関係で、収益自体については減収となっているというような状況でございます。

一方、費用につきましては薬品のジェネリックへの変更、院外処方の方もかなり徹底するというような形で年度当初から行っております。

それから、昨年度からの継続で診療材料の価格についてもかなり価格交渉によって減額がされているというような部分がありまして、10月までの収支につきましては昨年度同期に比較しますと若干下回る額となっております。

しかし、年度途中、8月から10月にかけては新たな施設基準の届け出等も一部しております。大きな金額ではございませんが、下期にかけて入院単価の増額というのも見込まれます。

それから、例年冬期、冬につきましては患者数が増加する傾向にございます。現実、11月につきましては病床利用率、暫定でございますが64.7%、今年度の中ではかなり高い数字、12月、つい最近でございますが、ここ数日も270名ぐらいの患者さんが入院されてみえるというような状況もございます。そのため、決算見込みとしては昨年を若干下回る可能性もございますが、同程度の決算になるというように今のところ考えております。

ご質問のほうの25年度の予算の概要でございますが、まず医師・看護師等の数でございます。

まずは現状の職員数についてでございますが、医師につきましては現状4月当初と同じ42名、看護師が261名、医療技術員が69名、事務員16名、労務員が14名、計402名、これは常勤だけの数字ということでございます。

それに対しまして25年度予算につきましては、医師数につきましては後期研修医の先生が常勤として残っていただける見込みもあります。現に24年度も1名の後期研修医の先生に残っていただいたというようなこともございますが、そういった見込みもございますので、予算上では45名というような予定をしております。

看護師につきましては、7対1看護体制を確保ということがございますので、大変厳しい数字ではございますが、280名ほどを予定しているということでございます。

それから、医療技術員につきましては、リハビリのほうの増員というのを募集も今かけているわけでございますが、そうしたこともありまして、増員になるというような形でございます。

トータルで常勤職員の総数では430名ほどを予定しております。

次に、収益と患者の関係でございますが、入院収益につきましては、病床利用率を70%、1日当たりの患者数でいえば260から270名程度を見込んでおります。

ちなみに平成 24 年度予算では病床利用率が 73%、1 日当たりの患者数でいくと 279 人という患者数で計上いたしましたので、患者数につきましては少なくなるということですが、先ほど決算見込みのほうで申し上げましたが、単価についてはかなり上昇が見込めますので、入院収益自体は予算額としては今年度を上回る額で計上できるというように考えております。

それから、外来収益につきましては 24 年度予算では患者数が 1 日当たり 790 名、単価が 8,700 円で算定しておりましたが、25 年度予算におきましては患者数については同程度、それから単価のほうは、これも先ほど決算見込みのほうで申し上げました薬品の院外処方の徹底等いろいろな関係で、外来診療単価につきましては薬品分がそこから除かれるということでも低く設定することになりますので、予算上では外来収益については減額になる見込みということになります。

結果、医業収入につきましては、平成 24 年度の予算よりも数千万円少ないような計上額になるだろうというように見込んでおります。

一方、医業費用につきましては、先ほどのお話のとおり材料費での費用の削減、それ以外の費用の削減もまたいろいろなところで取り組んでまいりますが、2 億円程度の改善が図れるというようなことも考えておりますので、かなり少ない額での絞り込んだ予算の計上にできるというように考えております。

あとは、資本的収入及び支出でございますが、こちらにつきましては、平成 26 年 1 月に電子カルテを更新する予定でございます。耐用年数が切れまして今、再リースによって運用しているものでございますので、こちらについては更新の予定をしております。

金額については、現在での積算という形、参考の金額ではございますが、7 億から 8 億円ぐらいはかかるのかなというような部分でございます。

それから、CT 装置が 2 台あるわけですが、1 台がかなり老朽化していて、もう 1 台につきましても既に耐用年数が経過しているということもございまして、1 台の更新については現在検討をしている最中でございます。

いずれにしても、財源というものが一括ではなかなか確保できないということで、市長のマニフェストに反するような形にはなるかとは思いますが、企業債を借り入れて対応をするというようなことを予定させていただいております。

最後に、繰入金でございますが、一応計算をさせていただいた基準繰入額では約 12 億円というような数字が出ております。この額につきましては、市の全体の財政状況等もございまして、病院の今後の投資の方向だとかそういうこともございまして、財政当局と協議を進めて、額については決定をさせていた

だきたいというように考えております。

以上です。

新実祥悟議員 今伺いますと、まずドクター数が予算上 45 人、かなりこれに近い数字で行けるのではないかなという印象を持ちました。それと、看護師の体制が 7 対 1 看護は何としても確保していくというお話でありました。

実は、入院された患者さんから伺っているお話だと、最近、本当に看護師さんたちが優しくなったと言いますか丁寧になったというようなお話をちょくちょく聞くのです。では、昔は違ったのかと言われると難しいですけれども、やはり 10 対 1 看護のときと 7 対 1 看護の今とで比べれば当然今のほうが手厚い看護をされているのかなとそういう印象を持っております。そういう意味でも今、市民病院は本当に頑張っているのかなというように思います。

それから、医業収入が数千万円減るということで、節約することによって 2 億円近く支出のほうは抑えることができるということ、実際には 1 億数千万円は浮いてくるという言い方ではないのですけれども、楽になるとそのような印象を持ちました。

そういう中で、繰入金が 12 億円を今回も予定しているということですが、今後 CT を新しくするですとかそういったこともあって 12 億円ということのかなと思いますが、いろいろな努力を積み上げていただいて、なるべく経営のほうをうまくやっていただきたいというように思います。

もちろん必要な物品は当然買わなければいけないものですから、多少のことは私どもも応援させていただかなければいけないなとこのように思っております。

先ほど競艇事業部長にお尋ねしたところですが、競艇からの繰り出しはぜひともお願いしますということでございます。ありがとうございます。

それでは次に (7) として、その他の企業会計、特別会計についてですが、これも一括でお尋ねします。

その他というと例えば企業会計で水道事業会計ですとか、ほかにも特別会計で土地区画整理事業特別会計があるわけですが、そちらのほうの見込みについてご説明をお願いいたします。

井澤勝明総務部長 水道事業会計並びに土地区画整理事業特別会計と三谷町財産区特別会計以外の特別会計につきましては、平成 24 年度並みの予算編成になる見込みでございます。

土地区画整理事業特別会計につきましては、中部土地区画整理事業において、移転補償物件の残りが住宅の密集する地域になってきておりまして、今後、移

転交渉ができる物件に限られてきております。

また、蒲南土地区画整理事業は、清算の段階に入っております。駅南土地区画整理事業では、残す移転補償物件が十数件になってきております。これらの関係で全体としましては、来年度は今年度より事業費が約 2 億円ほど減少するものと思っております。

三谷町財産区特別会計におきましては、旧ふきぬきの取り壊しを除きましては例年並みでございますが、この取り壊し費用の額が増加する見込みとなっております。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

次に、(8) 市税等の滞納と督促状況についてですが、こちらを一括でお尋ねいたします。

市税、国民健康保険税、介護保険料ですとか後期高齢者医療保険料の滞納金額及び件数はどのようなことと、それから不納欠損の金額と件数、それともう 1 点、督促の件数と金額の状況について、一括でお答えください。

大場康議副議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 まず、滞納者数と滞納額の状況を 11 月 1 日現在でお答えをさせていただきます。

市県民税の普通徴収が 4,010 人、6 億 8,100 万円で、前年同期よりも 607 人、4,600 万円の減少。固定資産税・都市計画税が 1,277 人、8 億 300 万円で、355 人の減少で、滞納額につきましては前年並みとなっております。

また、国民健康保険税は、3,760 人、8 億 6,400 万円で、298 人、3,800 万円の減少でございます。

ほかの税を含めました合計では 7,458 人、23 億 9,000 万円で、前年同期より 1,356 人、8,500 万円の減少となっております。

なお、介護保険料の滞納者数と滞納額につきましては 551 人、3,400 万円で、前年同期より 148 人、400 万円の減少、後期高齢者医療保険料が 995 人、936 万円で、前年同期より 284 人、110 万円の増加という状況になってございます。

次に、不納欠損についてでございますが、平成 23 年度決算におきます不納欠損でございます。

まず、市税が 3,813 件、7,568 万円で、前年度と比較して件数で 1,617 件、金額で 7,125 万円、それぞれ減少しております。

また、国民健康保険税につきましては 5,204 件、1 億 952 万円で、前年度と比較して件数で 2,501 件、金額で 5,975 万円、それぞれ減少しております。

最後に、平成 23 年度の督促の状況でございます。

市県民税の普通徴収は 1 万 1,088 件、3 億 1,658 万円、固定資産税・都市計

画税が 9,671 件、4 億 7,093 万円、国民健康保険税が 2 万 405 件、3 億 6,287 万円で、その他の税目を含めました全体では 4 万 5,942 件で、前年度よりも 1,451 件の減少、金額では 11 億 9,614 万円で、前年度とほぼ同額となっております。

新実祥悟議員 聞きますと、滞納している人も減っているし滞納額も減っているということで、すごく頑張ってくださっているなというようなそういう印象を持ちました。本当にありがたいことです。

やはり税というのは公平にいただいて、それで市民に公平にまた還元していくと本当に公平に考えなければいけないということを市民の皆さんにしっかりと理解していただきたいとこのように思っております。

それでは、(9)の収税方法の簡易化と見直しについてお尋ねいたします。

こちらもお尋ねしますが、市県民税の普通徴収と特別徴収の状況について。

それから預金口座から振替納税の状況についてはどうなっているか。

そして、収納部署の一元化についてはどのようにお考えになるか。これは、これまでもお尋ねしてきたことです。

そして、愛知県東三河地方税滞納整理機構の状況についてお尋ねいたします。

井澤勝明総務部長 まず、市県民税の普通徴収と特別徴収の状況についてでございますが、平成 24 年度、当初課税におきます納税者数の合計は 4 万 173 人でございます。このうち給与及び年金の特別徴収が 2 万 838 人、普通徴収が 1 万 9,335 人となっております。前年度と比較しまして特別徴収が 38 人の増加、普通徴収が 98 人の減少となっております。

また、愛知県と愛知県内市町村が連携・協力して、個人住民税の特別徴収の推進を図ることを目的として、ことし 7 月 12 日、愛知県個人住民税特別徴収推進協議会が設立されました。これによりまして個人住民税の特別徴収推進強化「あいち 2012」宣言が行われまして、アクションプランを定め、目標に向かって進んでおりまして、先月の 5 日と 6 日には県職員と市職員と一緒に市内企業 30 社を訪問し、特別徴収に転換していただくよう説明に伺ったところでございます。

前年度も 11 月に年収 93 万円以上の受給者数が 6 人以上の事業所 53 社を抽出し訪問を実施して、特別徴収の推進活動を行い、14 社が特別徴収に転換していただくことができております。

次に、預金口座からの振替納税の状況でございます。

平成 23 年度の預金口座からの振替納税の状況につきましては、件数で市県民税普通徴収が 43.1%、固定資産税・都市計画税が 60.1%、軽自動車税が 38.6%、

国民健康保険税が 64.3%、全体では 56.5%の件数の方々が口座振替にご協力いただいております。

また、前年度は全体で 56.4%でしたので、若干ではございますが増加をしている状況でございます。

また、今年度の新しい取り組みとしまして、これまで口座振替依頼書が金融機関で依頼手続をしていただくようになっておりましたが、新たにはがき形式の口座振替依頼書を納税通知書に同封しまして、納税者ご自身から直接市役所あてに返送していただく方法を実施いたしました。市県民税及び固定資産税・都市計画税の納付書発送時に合計 2 万 809 件に同封発送し、10 月 1 日現在で 1,228 件、5.9%の方が新たに口座振替にいただいております。

国民健康保険税につきましても、10 月に口座振替へのお勧めとしまして、はがき形式の口座振替依頼書を 2530 件送付しているところでございます。

次に、収納部署の一元化についてでございます。

現在、情報システム全体最適化事業の準備を進めておりますが、このなかで税務情報につきましても新たなシステムに変わってまいります。これにあわせて個人市民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の各市税に加え、介護保険料及び後期高齢者医療保険料のデータも同じシステム内に反映させるようにしたいと考えております。

これによりまして納税推進員の臨戸訪問、あるいは収納窓口におきましても同時に収納ができるよう検討を進めているところでございます。

また、コンビニ収納を初め、他の納税方法につきましても市民サービスの向上、費用対効果などについて十分検討し、対応してまいりたいと考えております。

最後に、愛知県東三河地方税滞納整理機構の状況についてでございますが、今年度、2 年目を迎えます。ことしの 7 月から新たに東栄町と豊根村が参加することになり、東三河 5 市 2 町 1 村すべての参加となりました。

この滞納整理機構では、個人住民税を初めとしました市町村税等の滞納額の縮減、市町村の徴収能力の向上、税の公平性の確保などを目的としまして、市町村民税の滞納整理、市町村職員に対する実務研修などを実施しております。

蒲郡市の平成 23 年度の実績としましては 63 件、3,640 万円を移管しまして、このうち 2,190 万円、60.4%を収納いたしました。

今年度におきましても、10 月末現在で 73 件、7,970 万円を移管いたしまして、うち 2,790 万円を収納しているところでございます。

このように市役所で行っております滞納繰越分の収納率と比較し、格段の収納率を上げております。

今後も機構を利用し、積極的に市税の収納率を高めてまいりたいと考えているところでございます。

新実祥悟議員 まず、7月に愛知県個人住民税特別徴収推進協議会が設立された。これは新しいことで、今まで気がついていなかったのですが、こういった努力もされている。そういう中で「あいち 2012」宣言をして、本当に徴収業務を進めてくださっているということを改めてここで知ることができました。

そして、収納、納税の状況もですが、口座振替も若干増加しているとかそういうお話も伺いました。一番期待しているところは、情報システム全体最適化事業です。こちらのほうができると収納部署の一元化につながっていくというお話を今いただきました。

やはりそれぞれの部署が同じ方に何度も集金に行くというような形をとるとするのは非常に効率が悪いし、来られるほうとしましても、またかという感じになります。そういったことから、これまでも一元化を何とかやってくださいということを訴えてきたのですが、情報システムの最適化ができましたらこの方向に行けるということで、本当にこれで整理されてうまく事業も流れるのではないかなというそのような期待もしております。

あと、東三河地方税滞納整理機構についてです。

こちらのほうも成績が大分いいのではないかと、一部では強引だというお話も聞いたことがあります。そうは言ってもやはりしっかりと税負担を公平にやっていただきたい。そういう中で、滞納整理機構でいい成績を出してくれているというのは本当にありがたいなとこのように思います。所感ですが、どうもありがとうございます。これで大きい1番の質問は以上とさせていただきます。

続きまして、大きい2番、多文化共生事業についてお尋ねいたします。

(1)としまして、第四次蒲郡市総合計画の進捗状況についてでございます。第四次蒲郡市総合計画のなかに多文化共生のことが書かれているのですが、そこに書かれている事業がどの程度進捗しているのかということでお尋ねしたいと思っております。

まず、アとしまして、国際感覚あふれる人づくりについて。これは、そのまま第四次蒲郡市総合計画に書いてある言葉を使わせていただいたわけなのですが、まず小中学生の海外派遣事業の目的、それから内容について伺います。

遠山達雄教育委員会事務長 小中学生の海外派遣につきましては、ホームステイを通して外国の自然や歴史、文化、風習を実際に経験し、また他国の同世代との交流から相互理解を深め、国際感覚と豊かな心を育成するために実施を

しております。

まず、小学校の場合は、水藤勇様のご寄附により、毎年、小学校一人、計 13 人がアメリカに 6 日間派遣されております。

また、中学校では、蒲郡市教育文化振興会の事業として各中学校の男女各一人、14 人がオーストラリアに研修訪問をしています。次代を担う子供たちの国際感覚の醸成に役立っているものと期待をしております。

以上です。

新実祥悟議員 次に、多文化共生講座の内容について伺います。

遠山達雄教育委員会事務長 国際交流、多文化共生など各種の交流事業につきましては、蒲郡国際交流協会の皆さんのボランティア活動として取り組まれておりますけれども、答弁では国際交流協会の皆さんの頑張られている活動や事業を中心に触れさせていただきます。

まず、お尋ねの多文化共生講座につきましては、互いの文化や価値観を理解するために平成 23 年度はケニア、インドネシア、中国の 3 カ国について、講師として豊橋技術科学大学の研究生の皆さんなどをお迎えして、各国の文化や歴史、自然などを学ぶ市民向けの国際理解講座を開催いたしました。

また、外国の方へ日本語を教えるボランティアの方を対象に、レベルアップのための「ボランティアスキルアップ講座」も開催をしております。内容としては、子供の日本語学習支援におけるさまざまな課題への対応、解決策などについてであります。

また、このほか、今年度は一般市民向けの韓国語、中国語、英語の語学講座も開催しております。

以上です。

新実祥悟議員 国際感覚あふれる人づくりという標題の部分でいえば、今お尋ねしたような形でご答弁があったように事業自体はやられている、進捗しているのとらえさせていただきます。

次のイとして、組織の育成についてでございます。

まず、国際交流協会の運営状況についてお尋ねします。

遠山達雄教育委員会事務長 国際交流協会は、多文化共生部会、広報・渉外部会、友好親善部会、経済・交流部会の四つの部会で運営をされております。

事業の運営は、それぞれの部会でボランティアの皆さんや民間団体が中心となって取り組んでおられまして、その活動は市民へも浸透しつつあると感じて

おります。

事務局は市が担当しておりますが、今後も幅広く自主的な事業や交流ができるよう市民主導の形の中でバックアップしていきたいと考えております。

以上です。

新実祥悟議員 組織の育成というようにあるわけですので、ボランティアの方にももちろんしっかりとやっていただきたいというのをございますが、市のほうのバックアップもしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、ウとしまして、国際交流事業の充実による地域活性化について伺います。

単純にこういう言葉でわかりにくい部分がありますので伺うのですが、地域活性化をするためにはどのようなことを実施していますか。

遠山達雄教育委員会事務長 さまざまな外国との触れ合いによって本市の活性化が期待できるものには、市全体と地域でのレベル、この二つの面で考えられます。

まず、市全体のレベルで申し上げますと、平成 17 年の愛知万博で相手国となったポーランドとの交流を県の補助金を受けて平成 19 年度より実施してまいりました。音楽祭を中心に交流事業を実施してまいりましたが、県の補助金は平成 23 年度で終了となり、今後、規模は縮小されますけれども、国際交流協会として何らかの形で交流を継続していく考えであります。

また、姉妹港都市でありますニュージーランドのギズボーンとの交流につきましても 2 年に 1 度、リトン高校の生徒さん、20 名前後をホームステイで受け入れて、ホストファミリーも公募で募集するなど、市民レベルでの交流が定着し、その絆も年々深まってきております。

また一方、地域・地区のレベルでは、外国人の方が多くお住まいの地区におきまして、地域ぐるみでの交流も盛んになってきております。

例えば、大塚地区では毎年、「大塚学区ふれあい活動」を開催しており、外国籍の生徒さんやその保護者の方々などがその国の民俗衣装をまとい歌や踊りなどを披露して地域との交流を深めております。

また、塩津地区では、昨年から日本の伝統行事の餅つきやぼた餅づくりなどを通して外国の方と地域の方たちが触れ合い、互いに地域住民として協力し合って交流会を開催しております。

これらの活動が、市や地域における経済などの活性化に今後つながっていけばというように思っております。

以上です。

新実祥悟議員 そういった期待感を持ってこのようにうたっているとそのように理解させていただきます。

これからもやはり外国人の方の力をおかりする場面というのは出てくるのかなというように思っております。そういった考えのなかで次のエについてお尋ねします。

国籍などにかかわらず住みよいまちづくりについてということでございますが、ここでお尋ねしたいのは、まず外国人の住民数です。これを伺います。

遠山達雄教育委員会事務長 平成 24 年 11 月 1 日現在の本市に暮らしてみえる外国人住民の方の数ですけれども、多い順に申し上げますと、フィリピン 795 人、中国 400 人、ブラジル 385 人、ペルー 299 人、韓国 64 人、ベトナム 41 人、インドネシア 24 人、ポリビア 18 人、その他 66 人、総計で 2,092 人となっております。

内訳としましては、男性が 855 人、女性が 1,237 人であります。

以上です。

新実祥悟議員 非常に多くの国から蒲郡に来てくださっている、くださっているという言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、そういう印象を持ちました。

それでは、こういった方が蒲郡市内にある日本語教室に遊びに行ったり、かかわったりしているのかなというように思うのですが、日本語教室はどのようなことを今行っているのでしょうか。

遠山達雄教育委員会事務長 外国の方への日本語教室ということですが、大塚での教室、勤労福祉会館での日本語教室、塩津での教室と三つの教室でそれぞれ開催をされています。

主に市内在住の外国籍児童とその保護者を対象に日本語の学習支援を行っております。

また、外国人の方に地域の住民として生活できるよう、互いの文化や価値観の違いなどを理解していただくような事業にも取り組んでおります。

その一つとして、「日本語スピーチコンテスト」というのがあります。これは、日本語を母国語としない方たちの日ごろの思いですとか考え方などを日本語で発表していただくという、そういう機会であると同時に、本市の住民でもあるということをお自覚していただいて、またスピーチを聞いた一般市民の皆さんも外国の方への理解を深めていただくということで開催をしているもので

ございます。
以上です。

新実祥悟議員 実は先日、日本語のスピーチコンテストも拝見させていただきました。そこでの発表では、本当に日本語がお上手だなと、日本人と変わらないというように思ったのですが、彼らが母国語を忘れてしまったという方もいるのかなと、それは少し残念かなというように思いました。

また、日本語ができないために蒲郡へ来てから、小学校ですとか中学校ですとかでいじめられた経験を発表された子もいました。そういったのも少し残念だなという印象を持ったわけですが、本当にあのような場があって初めてそこに日本という外国に置かれた自分たちの立場というのを改めて知らされているのかな、またそれを私たちが知るという大事な機会になったかなというように思いました。

そういった子供たちが今後どのようにしてしっかりと日本に溶け込んでもらえるのかなというところでお尋ねしたいのですが、プレスクールあるいはアフタースクールというものを行っているのか、行っているのか、その辺の内容について、状況ですか、お尋ねいたします。

遠山達雄教育委員会事務長 就学前、小学校に入る前の5歳児、外国籍児童を対象にプレスクールを実施しています。

これは、今は塩津教室の1カ所のみで開かれておりますけれども、日本語の簡単な会話や読み書き、日本の生活や習慣、学校での会話や約束などについて理解して、学校に通う準備をすることを目的とした内容です。

期間は就学前の1月から3月ですけれども、この期間に限らず随時受け付けているということもあって、実際には就学途中で来日をした外国籍の生徒さんがこの教室に勉強に来るケースが多いというように聞いております。

以上です。

新実祥悟議員 それで、アフタースクールのほうについて。

遠山達雄教育委員会事務長 失礼しました。

また、アフタースクールは、事業としては実施しておりませんが、学校が休みの土日あるいは平日にもこの教室、塩津教室ですけれども、開催しておりますので、日本語学習支援を初め授業でわからないところや宿題などの勉強をしたり、学校生活での困りごとなどの相談を受けたりと、たくさんの外国籍の生徒さんや、あるいは保護者の方、あるいは市内在住の外国の方がこの

教室によりどころ的なイメージで来られているというように聞いております。
以上です。

新実祥悟議員 日本語教室は三つで、普段見えるところとしては大塚教室と塩津教室のほうで外国人の方を受け入れていると、言ってみれば、今おっしゃったようによりどころだとそういうようなお話がございました。そのよりどころというところで市内在住の外国人の方がだれもがこの教室へ行っているのかというと、そうでもないというように思うのです。

そういう中で、第四次蒲郡市総合計画のなかには外国人相談所をつくりますというのが入っておりました。この外国人相談所というのは、簡単に私のイメージでいくと、そういった相談をする場所というよりも皆さんが集まってくれるようなサロンといいですか、実はそういったイメージでいます。そこにただ集まってくれるだけではなくて、例えば先ほど来出ましたまちづくりに貢献していただけるような、そういうような形でそこで輪が広がっていかないのかなというのがあるのです。言ってみれば、協働のまちづくりとリンクしたような形で外国人相談所がつかれないのかなとこのように思っているのですが、その辺について開設する予定があるかどうかお尋ねいたします。

遠山達雄教育委員会事務長 本市においても就労や結婚などで本市に居住する外国の方が増加しております。言葉が通じないことや生活習慣の違いからトラブルなども発生しております。

本市の外国の方へ情報を伝える手段としましては、市のホームページ、市の生活ガイドブック、それから市のハザードマップ、これは防災マップです。これらがあります。

今申し上げましたこれらには英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語などが日本語とともに併記をされております。

しかしながら、現在、本市では議員おっしゃられたように外国の方が生活するための日常的な問題や行政、法律など、専門的なことについて相談する窓口というのを設置しておりません。

外国の方の定住化ということが進むにつれて、その相談内容も多岐にわたり、また複雑になってきているというように伺っております。

国籍に関係なく地域の住民として生活し、ともに地域づくりの担い手となり、住みよいまちづくりを推進するためにも、ご提案の外国人相談所の設置については前向きに検討したいというように考えております。

以上です。

新実祥悟議員 ありがとうございます。いいお答えをちょうだいいたしました。

外国人も地域住民としてこの日本に住んでいる、蒲郡に住んでいる人たちと一緒に互いを理解しながらこの蒲郡のまちづくりの担い手となっていたきたい、このように思っております。ぜひとも協働のまちづくり、外国人相談所を創設していただきますようお願い申し上げます、以上で私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。